

# 邑南町集中改革プラン

平成18年3月

邑南町

## 目 次

はじめに	2
I 邑南町財政の状況	3
1 歳入の状況	3
2 歳出の状況	4
3 収支決算の状況	5
II 改革の具体的方法	8
1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合	8
2. 民間委託等の推進	11
(1) 事業の民間委託等の推進	
(2) 施設の管理運営等の見直し	
3. 定員管理・給与の適正化	14
(1) 定員管理の適正化	
(2) 組織の改革	
(3) 給与水準の適正化	
(4) 定員・給与等の状況の公表	
(5) 新たな人事制度の構築	
4. 第三セクター等の見直し	16
5. 経費節減等の財政効果	16
6. その他	18
(1) 「町民が主役の新しい町づくり」の推進	
(2) 特別会計・企業会計の経営の健全化	

## はじめに

この「邑南町集中改革プラン」は、平成18年3月に策定した「邑南町行財政改革大綱」をもとに、平成17年3月29日付で国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づいて作成したものです。

下記に示す集中改革プランの具体的取り組み事項は、平成17年度から21年度までの5カ年の具体的計画を可能な限り数値化し、着実に推進するために公表するものです。

また、集中改革プランは毎年度、全庁をあげて見直すとともに、町議会をはじめ、広く町民の皆さんからの意見を反映していきます。

なお、本集中改革プランの進捗状況についても、定期的に町のホームページや「広報おおなん」などを通じて公表していきます。

## I 邑南町財政の状況

### 1 歳入の状況

#### (1) これまでの状況

景気回復の兆しがない中、地方税は緩やかな下降傾向にあり、また本町の主要な財源である地方交付税は、交付税財源の減少と都市再生による見直しの影響を受け、大きな下降線をとってきています。これらから生じる財源不足と合併による新規需要をまかなうため基金の取崩しと地方債が急激に増加しています。

#### 年度別歳入額の推移

(単位：百万円)

年 度	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
地方税	1,164	1,121	1,105	1,048	1,020
地方譲与税	182	183	184	192	231
各種交付金	296	288	225	248	258
分担金及び負担金	352	379	386	463	287
使用料及び手数料	213	218	215	195	219
地方交付税	7,100	6,895	6,573	6,167	6,104
国庫支出金	680	486	578	493	656
県支出金	1,773	1,464	1,525	1,445	1,933
財産収入	92	37	48	57	37
繰入金	528	519	1,331	2,116	1,770
諸収入・その他	624	499	419	448	535
地方債	1,637	1,641	2,180	2,422	2,741
歳入合計	14,641	13,730	14,769	15,320	15,836

#### (2) 平成17年度以降の状況

三位一体の改革の影響を受け国県支出金が大きく減少していることに加え地方交付税も減額の傾向が強く、財政を不安定なものにしていますが、財政健全化策や普通建設事業における中期計画の策定により、全体の規模を縮小することにより基金の取崩し、地方債ともに減少させています。

年度別歳入額の推移

(単位：百万円)

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
地方税	1,020	1,010	1,000	989	979
地方譲与税	243	242	240	239	238
各種交付金	217	215	213	211	209
分担金及び負担金	260	260	281	269	266
使用料及び手数料	136	135	134	132	131
地方交付税	6,157	6,209	5,997	5,826	5,917
国庫支出金	752	617	1,046	1,069	498
県支出金	1,095	805	853	817	810
財産収入	22	22	22	22	21
繰入金	1,097	298	350	293	144
諸収入・その他	624	286	283	282	281
地方債	3,208	1,718	1,834	1,423	1,488
歳入合計	14,898	11,817	12,253	11,572	10,982

2 歳出の状況

(1) これまでの状況

人件費は改善の傾向にあるものの高い割合を占め、公債費、補助費、繰出金は高い割合を占めるとともに増加傾向にあつて、これらが財政を硬直化させる要因となっています。普通建設事業については合併による新規需要により増加の傾向にあります。

年度別歳出額の推移

(単位：百万円)

年 度	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
人件費	2,428	2,379	2,315	2,359	1,893
扶助費	806	790	805	826	649
公債費	2,686	2,839	2,959	2,924	2,928
物件費	948	1,092	1,091	1,171	1,657
維持補修費	116	87	62	83	82
補助費等	1,877	1,923	1,890	1,833	2,054
貸付金	3	3	3	4	5
投資及び出資金	14	16	60	17	13
積立金	323	381	808	1,072	1,570
繰出金	1,101	1,187	1,094	1,277	1,150

普通建設事業費	4,070	2,860	3,447	3,638	3,432
予備費	0	0	0	0	0
歳入合計	14,372	13,557	14,534	15,204	15,433

(2) 平成17年度以降の状況

人件費は地域給、給与カット、定員減数などによる縮減に努め、公債費も減額していくよう建設事業費を縮減させ、他の経費についても財政健全化策により減少させていきます。特に普通建設事業については大きく減少させていかなければなりませんし、依然として高い義務的経費を何とか抑制しなければなりません。

年度別歳出額の推移

(単位：百万円)

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
人件費	1,629	1,581	1,512	1,494	1,472
扶助費	631	544	575	487	459
公債費	2,787	2,718	2,706	2,663	2,755
物件費	1,624	1,450	1,349	1,254	1,167
維持補修費	177	114	103	96	89
補助費等	2,030	1,902	1,791	1,682	1,578
貸付金	4	3	3	3	3
投資及び出資金	14	0	0	0	0
積立金	510	51	51	51	51
繰出金	1,324	1,373	1,426	1,465	1,520
普通建設事業費	4,168	2,081	2,797	2,377	1,888
予備費	0	0	0	0	0
歳入合計	14,898	11,817	12,253	11,572	10,982

### 3 収支決算の状況

(1) これまでの状況

地方交付税が減少する一方で公債費などの歳出が増加するという状況から各数値を悪化させ、すべてにおいて危険値にあります。このことは早期に行財政改革を実施し、計画的に改善の方向へ向かわせる必要性を示しています。

財政指数等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
歳入総額 (百万円)	14,641	13,730	14,769	15,320	15,836
歳出総額 (百万円)	14,372	13,557	14,534	15,204	15,433
実質収支 (百万円)	155	128	187	80	313
単年度収支 (百万円)	65	△28	59	△106	313
実質単年度収支(百万円)	207	156	97	△226	321
実質収支比率 (%)	2.6	2.0	1.3	△3.2	4.7
標準財政規模 (百万円)	7,932	7,799	7,403	6,979	6,861
経常収支比率 (%)	87.1	89.2	90.0	91.3	97.0
財政力指数	0.160	0.162	0.163	1.166	0.179
公債費比率 (%)	17.9	19.3	21.1	21.7	23.2
起債制限比率 (%)	14.1	14.3	14.8	15.7	16.7

積立金及び地方債現在高の推移

(単位：百万円)

年 度	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
積立金現在高	4,527	4,440	3,970	2,966	2,777
地方債現在高	21,724	21,058	20,816	20,778	21,001

(2) 平成17年度以降の状況

財政指数等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
歳入総額 (百万円)	14,898	11,817	12,253	11,572	10,982
歳出総額 (百万円)	14,898	11,817	12,253	11,572	10,982
実質収支 (百万円)	0	0	0	0	0
単年度収支 (百万円)	△313	0	0	0	0
実質単年度収支(百万円)	△853	△55	△73	△50	△30
実質収支比率 (%)	0	0	0	0	0
標準財政規模 (百万円)	6,964	6,982	6,891	6,722	6,804
経常収支比率 (%)	93.4	90.2	89.5	89.1	87.1

財政力指数	0.174	0.174	0.170	0.168	0.168
公債費比率 (%)	21.5	24.5	23.3	23.2	22.6
起債制限比率 (%)	16.2	16.2	15.6	16.2	16.2

積立金及び地方債現在高の推移

(単位：百万円)

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
積立金現在高	2,190	1,943	1,644	1,402	1,309
地方債現在高	21,755	21,153	20,612	19,769	18,931



## II 改革の具体的方法

### 1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

新たな時代の変化に伴い複雑・多様化する住民ニーズに的確に対応するため、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、事務事業の見直しを行います。

そのため事務事業の評価を行い、社会環境の変化に対応できていないものを点検し、利用者の少ない事業、当初の役割が終了している事業、厳しい財政状況において実施すべき優先順位の低い事業や民間企業やボランティア団体などに任せるべき事業、町民や地域の責任で解決できる事業など、町が実施する必要性の低い事務事業については、廃止や民営化等を進めます。

また、目的や効果などから町が行う必要性のある事業についても、そのサービス水準を点検し、事業効果や他の施策との比較を行い、サービス水準の見直しを推進します。

補助金・委託金は全てについて毎年度、その必要性と効果について検証を行います。

#### 【16年度末までの実績】

改革項目	改革の内容
庁舎内LANの導入	庁舎内LANを整備することによる事務の効率化、情報の共有化
郡内旅費日当の廃止	郡内出張の場合の日当を廃止することにより、事務経費を削減

#### 【17年度以降の取り組み目標】

改革項目	改革の内容
電動車等購入費助成金	交通網の整備・移送サービスの開発を検討し、個人への助成は廃止する
障害者見舞金	障害者自立支援法に基づく福祉サービスの充実を図ることにより、見舞金の支給は廃止する
ひとり親家庭医療費助成	助成の必要性について検討する
腎臓機能障害者通院費助成	対象者の通院実態を調査、助成基準等を検討する

改革項目	改革の内容
敬老祝い品	88歳、99歳、100歳到達時の祝い品を廃止する
遺児育成特例手当	遺児の定義を死亡等とする
母子家庭等入学就職支度金	所得制限について、所得税課税とし、県の貸付金制度の周知を図る
保育研究会補助	保育研究会の自主運営を促す
前納報奨金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人町県民税（普通徴収分）は廃止</li> <li>・固定資産税は第1期の納期限までに1年分全額納付する場合に限定 限度額5万円</li> </ul>
納税組合奨励金等交付制度	県民税・固定資産税・軽自動車税について、平成20年度まで経年減額　平成21年度から廃止
消防団組織の再編	14分団を12分団に再編 階級制度の見直しによる報酬額の削減
保育所の統合	日和保育所をいわみ西保育所に統合
行政組織の機構改革	課の統廃合及び支所のグループ化
IP電話の導入	本庁と支所間の電話を内線化し経費を削減する
日当の廃止範囲の拡大	郡域に隣接する6市2町について日当を廃止する
邑南町研修制度	農業研修制度、香木の森研修制度実施基準の見直し
田舎ツーリズム推進事業	補助金額の見直し
農林総合事業	効果を検証し補助基準の見直し
肉用牛振興対策事業	効果を検証し補助基準の見直し

簡易作業路等開設事業	効果を検証し補助基準の見直し
------------	----------------

改革項目	改革の内容
有害鳥獣捕獲補助金	捕獲した個体の大きさによる補助金額の設定
農林基盤関連事業	一定規格ではなく、変則的工法を考慮した施行を検討する
小規模生産基盤整備事業	事業費の総額の抑制
農道・林道の町道編入	農道、林道を町道に認定

## 2. 民間委託等の推進

### (1) 事業の民間委託等の推進

民間の専門的知識や技術ノウハウなどの活用により、行政サービスの向上、業務の効率化、町民へのきめ細かな対応が可能なものについては、費用対効果を勘案しながら民間委託を推進します。

#### 【16年度末時点の状況】

項 目	全 部 委 託	一 部 委 託	全 部 直 営	委託先		
				民 企 間 業	財 社 団	そ の 他
1) 本庁舎清掃		○		○		
2) 本庁、支所夜間警備	○			○		
3) 受付・案内			○	—	—	—
4) 電話交換			○	—	—	—
5) 公用車運転		○		○		
6) し尿処理			○	—	—	—
7) 一般ごみ収集	○			○		
8) 学校給食	○			○		
9) 学校用務員事務			○	—	—	—
上水	10) 水道メータ検針		○			○
	11) 水質検査業務	○				○
	12) 遠方監視装置保守	○			○	
下水	13) 下水処理場維持管理	○			○	
14) 道路維持補修・清掃等		○		○		
15) 在宅給食サービス	○				○	
16) ホームヘルパー派遣	○				○	
17) 情報処理・庁内情報システム維持		○		○		
18) ホームページ作成・運営		○		○		
19) 調査・集計			○			
20) 総務関係事務（給与、旅費等）			○			

【17年度以降の取り組み目標】

改革項目	改革の内容
一部事務組合への負担金の精査	一部事務組合主導ではなく、構成団体の現状を鑑み、組合議会提案までに十分な協議・判断ができるような仕組みを構築する。
社会福祉協議会・民間への委託	NPO法人や地域に委ねる形態を構築することにより、行政の限界をカバーし、住民に身近なニーズに応えられるような転換が必要。社会福祉協議会の事業の整理を併せて行う。

(2) 施設の管理運営等の見直し

事業の民間委託と同様に、専門的知識や優れた業務運営能力などのノウハウの活用により、公共サービスの質的向上や経費削減が見込まれる施設においては、町の責任と適切な管理・監督の下に、民間委託や指定管理者制度の導入に積極的に取り組むこととします。また、社会環境の変化を的確に把握し、適性かつ効果的な施設運営を図るため、施設の統廃合などの再編に取り組めます。

【16年度末時点の状況】

公の施設の管理状況

施設の種類	計	指定管理者制度を導入した施設	指定管理者制度を導入していない施設	内 訳		
				指定管理者制度の導入を予定している施設	指定管理者制度の導入を検討している施設	個別法等々により管理運営主体が定められている施設
レクリエーション・スポーツ施設	28	0	28	9	19	
産業振興施設	12	0	12	11	1	
基盤施設	30	0	30	3	26	1
文教施設	70	0	70	30	20	20
医療・社会福祉施設	25	12	13	9	4	
その他	17	0	17	5	12	
計	182	12	170	67	82	21

【17年度以降の取り組み目標】

指定管理者制度を活用する施設

施設の種類	活用する施設
レクリエーション・スポーツ施設	霧の湯、香遊館、香木の森公園及び付帯施設、いこいの村しまね、はすみ温水プール、はすみ交流センター
産業振興施設	日和ふれあい体験農園、堆肥化处理施設、猪肉加工場、育苗施設、観光案内所、共同処理加工場、農産物処理加工場、集出荷貯蔵施設、農林水産物直売・食材供給施設
基盤施設	飲料水供給施設
文教施設	自治会館、ほたるの館、瑞穂ハンザケ自然館
医療・社会福祉施設	デイサービスセンター、ふれあいプラザ雲海、安心センターはすみ、知恵工房、ねんりん工房、高齢者生きがい活動センター、福祉用具リサイクルセンター
その他	林間休憩所及び観光樹木植栽園地、川舟管理施設、農作業準備休憩施設、婦人若者等活動促進施設、無量寿堂

### 3. 定員管理・給与の適正化

#### (1) 定員管理の適正化

従来から、簡素で効率的な行政運営に努めてきていますが、厳しい財政状況や人口減少社会の到来に向け、ITや民間活力の活用及び町民との協働を進め、事務事業等の見直しとそれに連携した適正な定員管理を行う必要があります。

今後の行政需要の動向を踏まえ、事務事業や組織機構と整合させた定員適正化計画の見直し、嘱託職員や再任用職員、臨時職員の活用について取り組むこととします。

職員給与については、国・県、近隣各町村の実態、社会経済情勢、本町の財政状況を考え、引き続き給与水準の是正や給与制度及びその運用の適正化を推進します。

#### 平成12年から17年4月までの職員数の推移

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
職員純減数	7	1	0	15	19
うち退職者数	12	2	3	18	20
うち採用者数	5	1	3	3	1
4／1職員数	334	333	333	318	299

注) 平成16年4月以前の数値は旧3町村職員数の合計を表示

#### 今後の目標

平成17年度から平成21年度までの5年間の退職者数、採用者数の見込み	予定人数
1 退職者見込数	50
(1) 定年退職者見込数	28
(2) 普通退職者等見込数	22
2 採用見込数	12
(1) 再任用・任期付職員採用見込数	—
(2) 新規職員採用見込数	12
3 平成22年4月1日における職員見込数	261

#### (2) 組織の改革

組織を見直し、町民にとって分かりやすく、時代の要請にあった機能的かつ弾力的な組織・体制を目指します。

【17年度以降の取り組み目標】

課、室を統廃合することにより組織を簡素化するとともに、支所と原課の直結によって事務等の効率化を図ります。

(3) 給与水準の適正化

国等の動向並びに町の財政状況等を踏まえ、給与水準の適正化に努めるとともに、引き続き諸手当の適正化に努めます。

【17年度以降の取り組み目標】

項目	具体的内容
給料表の見直し	現給保障部分を役職に応じて減給する
期末・勤勉手当の見直し	勤勉手当への反映等のため、人事考課制度の確立を検証する

(4) 定員・給与等の状況の公表

【17年度以降の取り組み目標】

広報おおなんにより公表します。

(5) 新たな人事制度の構築

【17年度以降の取り組み目標】

項目	具体的内容
邑南町職員育成基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職場研修（OJT）</li><li>・ 職場外研修（OFFJT）</li><li>・ 自己啓発による能力向上</li><li>・ 適正な人事管理による職員育成</li></ul>



人事考課制度の導入	平成18年度において制度研究を行い、以降年2回実施する
-----------	-----------------------------

#### 4. 第三セクター等の見直し

外郭団体は町政の補完的組織として、そのときどきの時代の要請を受けて、重要な役割を果たしてきましたが、社会環境の変化などによりそれらを取り巻く状況は大変厳しくなっています。今後においては、時代の変化や町民ニーズに的確に対応できるよう見直しを行うことが必要です。

このため、設立目的や業務内容等について常に検討を行い、独立採算の原則による経営を基本とし、自主性・自立性を持った経営改革により、外郭団体の経営健全化を進めていきます。

##### 【17年度以降の取り組み目標】

改革項目	改革の内容
第三セクターの経営改善	「第三セクターに関する指針の改定について(H15.12.12総務省自治財政局長)」に基づき監査及び情報公開の充実に努め、短期的取り組みと中期的取り組みとに区分した行政指導を強化する。

#### 5. 経費節減等の財政効果

町民のニーズに的確に対応し、魅力ある町づくりを進めるためには、事務事業の見直しや経常経費の縮減を行うとともに、財源の確保も重要です。

このため、町民負担の公平性の観点等から収納率の向上に取り組むとともに、受益者負担については適切な負担となるよう見直しを行います。

また、未利用の財産については、有効活用を図るとともに、活用予定のない財産については、適正な処分を行い、財源の確保を図ります。

【17年度以降の取り組み目標】

改革項目	改革の内容
各種使用料、手数料の見直し	公平性の観点から適切な負担となるよう各種使用料、手数料について見直しを実施する
下水道、農業集落排水への繋ぎ込み促進	供用開始後はすみやかに繋ぎ込みがなされるよう事前の説明を徹底する
町税徴収率の向上	人員配置による徴収対策の充実
遊休地の売却促進	将来利用見込のない遊休地については、計画的に売却する
公用車の一元管理によるコスト削減	一元管理により車両台数を削減するとともに、公用車の小型化を推進する
保育料の徴収率の向上	保育料徴収規則に保育料の滞納処分は地方税の滞納処分の例によることを規定
国民健康保険税の収納率の向上	人員配置による徴収対策の充実

## 6. その他

### (1) 「町民が主役の新しい町づくり」の推進

町民と行政の役割分担を明らかにし、共に力を合わせてまちづくりを進めていく視点から改革を進めます。

#### 【16年度末までの実績】

項目	具体的内容
町政座談会の開催	町執行部が地域に出かけ、町づくりをはじめとする行政施策全般にわたって、住民と直接意見を交換する。
出前講座の開催	町が行っている仕事を、町民からの要望に応じて町職員が講師となって希望の場所に出向いて講座を開設します。住民の行政に関する知識や理解を深め、住民参加のまちづくりを目指し、情報の共有及び学習機会の拡大を図ることを目的とする。
町づくり基本条例検討委員会の設置	これまで行政主導で進められたまちづくりを町民を主役としたものに変え、どうすれば住民参加のまちづくりが実現できるかなどの町の基本ルールについて検討する。

#### 【17年度以降の取り組み目標】

項目	具体的内容
夢づくりプランの推進	地域の自活力向上と魅力ある地域づくりをすすめるため、地域の人材や企画力を生かした地域の総合振興計画を作成する。
町づくり基本条例の制定	町民が主役の町づくりをすすめるための指針を条例化することを目的とする。
地域福祉ネットワークの構築	地域でできることは地域で、地域住民がともに支え合う体系を確立する。また一方で、NPO法人やボランティアグループなどを育成し、地域福祉や社協も含め、全体を行政が行うべき事業とその他の事業とに整理・分類し、機能や内容を充実させながら経費の削減を図っていく。

(2) 特別会計・企業会計の経営の健全化

各会計の財政状況を分析した上で、健全化の方針を決定し、歳出の効率化と財源配分の重点化を図り、主体的かつ積極的な改善を目指します。

【17年度以降の取り組み目標】

◇簡易水道事業

項目	具体的内容
施設管理	施設周辺の草刈り、除草等の直営実施
民間委託の推進	維持管理並びに緊急時の対応を含めた、総合的な民間委託の検討
給与等の見直し	邑南町全体の取り組みに含む

◇下水道事業

項目	具体的内容
民間委託の推進	維持管理並びに緊急時の対応を含めた、総合的な民間委託の検討
給与等の見直し	邑南町全体の取り組みに含む